

令和 8 年 3 月 3 日
消費者庁取引対策課

「特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）」及び「預託等取引に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」に関する意見募集について

1 意見募集対象

- ・ 特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）
- ・ 預託等取引に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（案）

2 意見募集の趣旨

消費者庁では、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 63 号）の一部の施行に伴い、特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）及び預託等取引に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（案）を作成いたしました。

つきましては、上記 1 の意見募集対象に関し、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、本命令案等作成の参考とさせていただきます。

3 意見募集期間

令和 8 年 3 月 3 日（火）から同年 4 月 1 日（水）まで（必着）

4 意見の提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

- (1) 郵送
- (2) F A X
- (3) インターネット（電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

- * 御意見が 6000 字を超える場合、その内容の要旨を添付していただきますようお願いいたします。

※ 郵送及びFAXを御利用の場合には、以下の事項を御記入ください。

- 【1】タイトル（「特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令案及び預託等取引に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案について」と御記入ください。）
- 【2】氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）
- 【3】職業（法人その他の団体にあつては業種）
- 【4】住所（法人その他の団体にあつては所在地）
- 【5】電話番号
- 【6】メールアドレス
- 【7】御意見及びその理由
 - * 郵送の場合には、封筒表面に「特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令案及び預託等取引に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案について」と朱書きしてください。
 - * FAXの場合には、表題を「特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令案及び預託等取引に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案について」としてください。

5 意見の提出先

住 所：〒100-8958
東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館7階
消費者庁取引対策課 意見募集担当宛て
FAX番号：03-3507-9291

6 注意事項

- お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- それぞれの御意見には、御意見の対象が分かるように、命令案又は内閣府令案の名称、条文番号等を明確に記載してください。
- 御提出いただいた御意見は、氏名・住所・電話番号及びメールアドレス等個人情報に関する事項を除き、公開される可能性があること、またその内容に応じ、消費者庁内の関係部署や関係府省庁と共有する可能性があることを、あらかじめ御了承願います。
- 御記入いただいた氏名（法人その他の団体にあつては、その名称、部署名等）、住所（法人その他の団体にあつては所在地）、電話番号及びメールアドレスは、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。